

令和5年度登録さく井基幹技能者講習 申込要領

1. 講習概要

(1)開催日

2024年1月27日(土)～2024年1月28日(日)

(2)講習会会場

講習会会場は以下の5エリアを予定しています。会場の詳細は決定次第、ホームページに掲載いたします。なお、受講していただく会場は、事前に送付する受講票への記載をもって代えさせていただきます。

①仙台 ②東京 ③新潟 ④大阪 ⑤熊本

(3)カリキュラム等

1/27 講義	8:30	集合・受付開始
	8:45-9:00	オリエンテーション
	9:00-12:10 (途中休憩あり)	「登録基幹技能者制度の意義と役割」 「若年技能者の指導・育成」
	お昼休憩	
	13:00-14:00	「施工管理一般」
	休憩	
	14:10-15:10	「労働安全衛生法その他関係法令」
	休憩	
	15:20-16:50	「施工計画立案の手順」 「工程管理・資材管理」
	休憩	
1/28 講義	8:45	集合
	9:10-10:10	「安全衛生管理」
	休憩	
	10:20-11:35	「品質管理」 「労務管理」
	お昼休憩	
	12:30-13:30	「水循環基本法への理解」 「近年のさく井技術の動向」
	休憩	
1/28 試験	13:45-14:00	オリエンテーション、試験問題配布
	14:00-15:30	試験（四肢択一形式）

2. 受講要件

以下の(1)～(3)のすべてを満たす方が受講していただけます。

- (1)さく井工事に従事した就業年数(実務経験)が10年以上あること
- (2)職長としてさく井工事業に従事した就業日数(職長経験)が3年以上あること
- (3)1級パーカッション式さく井工事作業技能士または1級ロータリー式さく井工事作業技能士たる資格を有すること

なお、下記のいずれかに該当する場合は、講習における講義が免除され、修了試験のみを受験することができます。

- ①過去2年度以内に登録さく井基幹技能者認定講習の全ての講義を受講したが修了試験に合格しなかった者(同一の受講実績に基づく再受験は2回までです)
- ②講習修了証の更新手続きをせずに講習修了証の有効期限が過ぎた者で、当該有効期限経過後1年以内にある者(今回は該当者なし)

※上記①により再受験(修了試験のみ)を希望する場合は、実務経験書、職長経験を証明する書類、1級さく井技能検定の合格者証の写しを提出する必要はありません。再受験資格の有無は協会に備え付けの帳簿により審査します。

3. 申込方法

(1)全国さく井協会ホームページの「登録さく井基幹技能者 講習・試験案内」のページから受講申込書作成フォームに移動します。

3. 申込み方法

■ステップ①

必ず下記の申込要領をご一読のうえ、申込みをお願いします。



■ステップ②

パソコンやスマホから受講申込書を作成します。

[受講申込書作成フォームはこちら](#)



かんたん！べんり！

※受講申込書作成フォームにアクセスできない方は、「登録さく井基幹技能者 講習・試験案内」のページのお問合せフォームよりご連絡ください。事務局より、別途申込方法をご案内します。

(2)受講申込書作成フォームに必要な事項を入力・送信し、事前登録を行ってください。

(3)(2)で入力したメールアドレス宛に「【本申込】申込手続案内メール」が自動返信されます。
この時点ではまだ申込は完了していませんのでご注意ください。

メールには下記の6つのファイルが添付されています。

- ・『令和5年度登録さく井基幹技能者講習 申込要領』PDF形式（本資料）
- ・『申込案内（簡易版）』PDF形式
- ・『Q&A』PDF
- ・『受講申込書』（講習様式1）PDF形式
- ・『実務経験証明書入力シート（新規受講者用）』（講習様式2）Excel形式
- ・『公開同意書』PDF形式

注)自動返信メールはフォーム送信後2、3分以内で届きます。メールが届かない場合、入力したメールアドレスが誤っている、迷惑メールフォルダに入っているなどが考えられます。全国さく井協会中央支部新潟オフィスまでお問合せください。

(4)申込に必要な書類を用意してください。

受講の方と再受験の方で提出書類が異なりますのでご注意ください。
各書類は表下の<書類作成上の注意>にしたがってご用意ください。

受講 (講義+修了試験)	再受験 (修了試験のみ)	
○	○	①受講申込書(講習様式1)
○	○	②顔写真の画像データ
○		③実務経験証明書(講習様式2)
○	○	④登録情報の公開に係る同意書
○		⑤職長教育等の修了証の写し
○		⑥1級さく井工事作業技能士合格証の写し

※○印が付いている書類を提出すること

<書類作成上の注意>

①『受講申込書』(講習様式1)

- ・受講申込書作成フォームで入力した内容が自動反映されています。内容に誤りがないか必ず確認してください。訂正する場合は訂正箇所に二重線を引き、朱書きで正しい内容を記入してください。
- ・受講手数料の郵便振替振込受付証明書または銀行振込証明書を申込書所定欄に貼付してください。振込先については「5.受講料の振込」をご参照ください。
- ・提出するデータ形式は「PDF」とし、ファイル名は「受講申込書+受付番号+氏名」としてください。例) 受講申込書 23001 山田太郎.pdf

②顔写真の画像データ

- ・申込日から3か月以内に撮影したもので、カラー画像とします。(白黒画像は不可)
- ・肩から上の上半身を正面から撮影したもので、無帽とします。
- ・背景は白、青、またはグレーを基調とした無地で撮影してください。
- ・提出するデータ形式は「JPEG」とし(ファイル拡張子はjpgまたはjpeg)、解像度は縦640×横480ピクセル以上で、データ容量は3MB以下とします。
- ・ファイル名は「受付番号+氏名」としてください。例) 23001 山田太郎.jpg

③『実務経験証明書入力シート(新規受講者用)』(講習様式2)

- ・証明書入力シートの「記入例」をご参照の上、受講資格の実務経験、職長経験を満たすよう入力してください。
- ・実務経験、職長経験は令和5年6月末日時点までの経歴を入力してください。

- ・提出するデータ形式は「PDF」とし、ファイル名は「実務経験証明書+受付番号+氏名」としてご下さい。例) 実務経験証明書 23001 山田太郎.pdf

④『登録情報の公開に係る同意書』

- ・「7. 登録基幹技能者データベースへの個人情報の登録・公開」をご参照の上、情報公開の同意の可否を選択し、申込者ご本人の自署にて署名してください。
- ・提出するデータ形式は「PDF」とし、ファイル名は「公開同意書+受付番号+氏名」としてご下さい。例) 公開同意書 23001 山田太郎.pdf

⑤下記のいずれかの写し（職長経験年数との整合にご留意ください）

- a) 労働安全衛生法第 60 条に規定する「職長教育」又は「職長・安全衛生責任者教育」の修了証

※当初の職長教育ではない「職長再教育」、「職長能力向上教育」、「上級職長教育」等の修了証は不可です。

- b) 職長・安全衛生責任者経験を事業主以外の元請の建設業者等が証明する場合はそれを証明するもの

- ・提出するデータ形式は「PDF」とし、ファイル名は「修了証+受付番号+氏名」としてご下さい。例) 修了証 23001 山田太郎.pdf

⑥下記のいずれかの合格者証の写し

- a) 1 級パーカッション式さく井工事作業技能士試験

- b) 1 級ロータリー式さく井工事作業技能士試験

- ・提出するデータ形式は「PDF」とし、ファイル名は「合格者証+受付番号+氏名」としてご下さい。例) 合格者証 23001 山田太郎.pdf

(5) 提出書類が揃いましたら、2023 年 8 月 31 日(木)までに一般社団法人全国さく井協会中央支部 新潟オフィスまでメールで提出してください。(n_office@sakusei.or.jp)

(6) 提出書類の審査後、受講資格または再受験資格が認められた方には受講票をメールで送付します。(11 月～12 月を予定)

4. 申込期限

- ・受講申込書作成フォームの入力期限 **2023 年 8 月 25 日(金)17:00 まで**
※期限を過ぎるとアクセスできなくなりますのでご注意ください。

- ・申込書類の提出期限 **2023 年 8 月 31 日(木)**

- ・提出先（メールで提出） **n_office@sakusei.or.jp**

5. 受講料の振込

以下の振込先に該当する手数料を振り込んでください。振込手数料は申込者にてご負担ください。誤って異なる金額を振り込んだ場合でも返金はありませんので、金額のお間違えの無いようご注意ください。なお、複数名分の申込をされる場合でも、申込者ごとに個別に受講料を振り込んでいただくようお願いいたします。

- ・受講料 ※消費税込み
受講(講義+修了試験) 55,000 円
再受験(修了試験のみ) 16,500 円

・お振込先

振込銀行名	三井住友銀行 京橋支店
預金の種別	普通預金
口座番号	8568665
口座名	シャ) ゼンコクサクセイキョウカイ 一般社団法人 全国さく井協会

※キャンセルについて

収納した受講手数料は、次のいずれかの事由に該当した場合のみ返金されます。
なお、①の場合は審査手数料 5,000 円(消費税込み)を差し引き、返金いたします。

- ①申込者が受講する要件を満たさないと認められたとき
- ②協会の責めに帰すべき事由により登録講習または修了試験を受けることができなかったとき
- ③受講者の責によらない事由により登録講習または修了試験を受けることができなかったとき

※領収書について

金融機関への振込依頼書、払込受領書または払込完了画面のプリントアウトをもって、領収書に代えさせていただきます。これらは税務署で定められている会計法規上正式な領収書となりますが、別途領収書が必要な場合は新潟オフィスへ電話またはメールでご連絡ください。なお、領収金額が 3 万円を超えた場合でも収入印紙は貼付いたしませんのでご了承ください。

6. 申込に関するお問合せ先

一般社団法人全国さく井協会 中央支部 新潟オフィス
TEL : 025-256-8286 FAX : 025-282-7647
メール : n_office@sakusei.or.jp

7. 登録基幹技能者データベースへの個人情報の登録・公開

登録さく井基幹技能者講習の試験に合格し、登録さく井基幹技能者の有資格者になられた方については、一般社団法人建設業振興基金が管理・運営する登録基幹技能者データベース(以下「データベース」)にご自身の情報が登録され、情報管理が行われます。

また、有資格者の同意があった場合には、発注者(公共機関等)や総合建設業者等に対する登録基幹技能者のPRの一環として、データベースに登録された以下の情報がWeb上で公開されます。(登録基幹技能者 | データベース (kensetsu-kikin.or.jp))。

<公開する情報(同意があった場合)>

氏名(カナ氏名を含む)、生年月日、所属組織、所属組織の地域(都道府県)、
修了証番号、修了年月日、更新回数

なお、所属組織情報は、有資格者の責任により組織名、所在地、連絡先を登録し情報公開します。

上記の情報をWeb上で公開することについて同意いただける場合には別紙の同意書の「同意する」を選択し、署名(自署)をお願いします。

同意いただけない場合は、別紙の同意書の「同意しない」を選択し、署名(自署)をお願いします。同意いただけない場合は、データベースでは情報の登録・管理するのみとし、Web上での情報の公開はいたしません。なお、同意する・しないの選択は試験の可否に関係ありません。

8. 個人情報の取扱い

(1)法令等の順守

一般社団法人全国さく井協会は、登録さく井基幹技能者の個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する法令を遵守します。

(2)利用目的

個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ①本講習の受講資格審査及び個人認証の為
- ②登録さく井基幹技能者に対し、さく井工事等に関連した情報を提供する為
- ③登録さく井基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習の為
- ④データベースの作成・管理の為
- ⑤資格制度の推進を図ることを目的とした、各種アンケート調査の為
- ⑥登録さく井基幹技能者の情報について、データベースへの登録及び公表の為
- ⑦個人個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料等を作成する為

(3)適正な個人情報の取得

個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはありません。

(4)第三者への提供

次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①登録さく井基幹技能者より、あらかじめ同意を得ている第三者に提供する場合
- ②法令に基づく場合
- ③人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、登録さく井基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ④公衆衛生の向上または児童及び青少年の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、登録さく井基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令で定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録さく井基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5)安全管理

- ①個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- ②個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報の安全管理が図れるように指導、適切な措置を講じます。
- ③個人情報の取り扱いについて全部または一部を委託する場合は、その取り扱いを委託された個人情報管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- ④個人情報の取り扱いの苦情については、適切かつ迅速な対応を致します。